



市議会だより

No.108

2007年 10月28日発行
(平成19年)

編集発行
日向市議会
日向市本町10番5号
TEL 52-8348



(第57回 牧水祭 9月17日)

8月臨時会

(平成19年第4回臨時市議会)

◇会期 8月6日 (1日間)

◇市長提出議案

・専決処分 …… 1件

・事件決議 …… 1件

9月定例会

(平成19年第5回定例市議会)

◇会期 9月7日～10月1日 (25日間)

◇市長提出議案

・人事案件 …… 3件

・条例 …… 3件

・事件決議 …… 3件

・補正予算 …… 13件

・決算認定 …… 18件

◇議員提出議案

・意見書 …… 4件

もくじ

○審議した議案と

その結果 …… 2

○委員会審査から …… 3～4

○一般質問 …… 5～10

○意見書 …… 10～11

○議会日誌 …… 12

▼市長から提案された議案と審議結果 第4回臨時会（8月6日）

議案番号	議案名	審議結果
報告第12号	専決処分の承認について 台風4号に伴う被災箇所の測量設計委託料。「林業振興費」2,400万円、「農地・農業用地施設災害復旧費」3,320万円ほか、総額8,098万6千円の専決補正予算。	承認（全員一致）
議案第72号	工事請負契約の締結について 日向市立東郷中学校屋内運動場整備事業建築主体工事に関し、地方自治法等の規定に基づき、工事請負契約の締結について議会の議決を求めるもの。	可決（全員一致）

▼市長から提案された議案と審議結果 第5回定例会（9月7日～10月1日）

議案番号	議案名	審議結果
議案第73号	教育委員会委員の任命について	同意（全員一致）
議案第74号	公平委員会委員の選任について	同意（全員一致）
議案第75号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意（全員一致）
議案第76号	政治倫理の確立のための日向市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例 〔 郵政民営化法が本年10月1日から施行されることに伴う所要の整備、及び、証券取引法等の一部を改正する法律が本年9月30日から施行されることに伴う所要の整備を行うもの。 〕	可決（全員一致）
議案第77号	日向市情報公開条例及び日向市個人情報保護条例の一部を改正する条例 〔 郵政民営化法が本年10月1日から施行されることに伴う所要の整備 〕	可決（全員一致）
議案第78号	日向市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 〔 本年4月23日に公付された雇用保険法等の一部を改正する法律により、国家公務員退職手当法の一部が改正されたこと等に伴い、国に準じて退職手当に関する事項を改めるもの。 〕	可決（全員一致）
議案第79号	日向東臼杵南部広域連合の規約の変更について 〔 日向東臼杵南部広域連合における日向市選出議員について、在任特例期間の満了にあたり、定数に変更が生じたために、それに伴う規約の変更について、地方自治法の定めるところにより議会の議決を求めるもの。 〕	可決（全員一致）
議案第80号	工事請負契約の締結について 〔 日向市浄化センター最初沈殿池建設工事については、平成18年9月22日に工事請負契約を締結し、現在建設中であるが、このうち仮設工及び付帯工において、一部工法の変更が生じたので、地方自治法の定めるところにより工事請負変更契約の締結について、議会に議決を求めるもの。 〕	可決（全員一致）
議案第81号	平成19年度日向市一般会計補正予算（第3号）	可決（賛成多数）
議案第82号	平成19年度日向市公営住宅事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第83号	平成19年度日向市財光寺南土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第84号	平成19年度日向市財光寺南第2土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第85号	平成19年度日向市城山墓園事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第86号	平成19年度日向市細島東部住環境整備事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第87号	平成19年度日向市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第88号	平成19年度日向市下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第89号	平成19年度日向市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第90号	平成19年度日向市介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第91号	平成19年度日向入郷地域介護認定審査事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第92号	平成19年度日向市病院事業会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第93号	平成19年度日向市水道事業会計補正予算（第1号）	可決（全員一致）
議案第94号	旧慣による公有財産の使用の変更について 〔 平成19年度富島幹線水路整備事業において、隧道内の改修工事を行うにあたり、東郷町に所在する市有地に、資材搬入としての立坑を設置する事になった。この市有地は、地方自治法に定める旧来からの慣行により地区住民にその土地を使用する権利を認めた公有財産であるため、当該市有地の一部を工事に伴い占有する事から、地区住民の旧慣による使用が出来なくなるため、旧慣による公有財産の使用の変更について議会の議決を求めるもの。 〕	可決（全員一致）

※報告第12号、議案第72号は、第4回臨時会で提案審議されました。

※議案94号、及び決算認定第1号～18号は、9月議会の最終日（10月1日）に追加提案されました。

平成19年度一般会計補正予算

13億2,822万円

補正後総額 267億6,327万円

主な補正内容

工事請負契約の締結(日向市浄化センター)	2億9,273万円
人事研修一般事務費	1,636万円
災害応急対策・復旧対策事業	1,531万円
林業振興費(宮崎ウッドテクノ損失補償費用)	5,050万円
林業・木材産業構造改革事業	1,818万円
東九州自動車道関連市道整備事業	2,640万円
駅前駐車場管理運営費	2,400万円

特別会計

公営住宅事業特別会計	1,209万円
財光寺南第2土地区画整理事業特別会計	353万円
簡易水道事業特別会計	1,300万円
介護保険事業(保険事業勘定)特別会計	1億7,378万円

日向市病院事業会計	1,320万円
日向市水道事業会計	2,344万円

【背景：日向市浄化センター】

委員会審査から

九月定例会初日に上程された市長提出議案のうち人事案件三件を除く十八件については、十日間の議案熟読の後、九月二十五日に本会議で質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会に審査を付託しました。

各委員会における審査の過程で出された意見・要望を、委員長報告から抜粋して紹介します。

文教福祉常任委員会

民生費の社会福祉総務費 負担金等に関連して。

今回、「宮崎県・市町村災害時安心基金」の負担金と、台風四号被災者に対する市単独による災害救助費・扶助費が計上されている。全壊・半壊一世帯当たり十万円、床上浸水五万円というこの扶助費については、一昨年の台風十四号、

また昨年の竜巻被害に対しても見舞金が支給された状況を考慮して、この安心基金の制度のあるべき支援内容の先例を示す形での支給を考えたとの説明があった。

建設水道常任委員会

議案第八十号 工事請負契約の締結について。

この議案に関しては、現地調査を行い、変更設計の内容が本体工事に直接関わる内容であり切り離して施工することが困難であること、また足場工・支保工が存在する現工事期間中に施工するほうが経済的であること等の説明を受け、契約の妥当性は十分理解できたところであるが、今後、同様の工事については、実施設計を十分精査するとともに、事業費の取り扱いについてより慎重な対応に努めら

また、今回、日向青果地方卸売市場(株)において卸売業務を行っていた日向青果(株)の卸売業務の休止により、関係者が多大な迷惑を受けることとなった。今後はその他の第三セクターのあり方についても、出資者として当局が適切な監督、指導を徹底されるよう、努められたい。

生活環境常任委員会

まず、債務負担行為補正並びに、農林水産業費の林業費、補償、補填及び賠償金について。

先の、第三セクターの宮崎ウッドテクノ(株)の破産申し立てに伴い、本市は多大な損失を受けた。

次に、災害復旧費の農地・農業用施設災害復旧事業について。先の台風四号、五号によって本市全体に相当な被害が発生した。今回かなりの復旧のための予算が計上されているが、住民、特に農村地域の方々は一日も早い復旧を願っている。早急な災害復旧に努められたい。

人事案件

教育委員会委員に

岡田基継さん

教育委員会委員五名のうち、三輪純司さん(永江町)が本年九月三十日をもって任期満了となるので、次期委員として岡田基継さん(鶴町)を任命することに同意しました。三輪さんには、平成十一年十月から教育委員として、また、平成十七年十月からは教育委員会委員長として教育行政の進展にご尽力いただきました。

公平委員会委員に

田崎登保さん

公平委員会委員三名のうち、田崎登保さん(新生町)が本年九月三十日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を選任することに同意しました。

人権擁護委員に

中馬万致子さんを推薦

人権擁護委員十名のうち、中馬万致子さん(美々津町)が本年十二月三十一日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏を推薦することに同意しました。



建設水道常任委員会現地視察

▼議員が提案した議案と審議結果

議案番号	議案名	審議結果
第 8号	割賦販売法の改正を求める意見書	可決 (全員一致)
第 9号	日豪EPA交渉に関する意見書	可決 (全員一致)
第10号	JR不採用問題の早期解決を求める意見書	可決 (賛成多数)
第11号	後期高齢者医療制度への国庫負担拡充を求める意見書	否決 (賛成少数)

▼請願・陳情と審議結果

請願番号	請願陳情件名	審議結果
請願第1号	割賦販売法の改正を求める請願書 宮崎市旭1丁目8番39-1号 宮崎県司法書士会 会長 司法書士 長友克吉	採択 (全員一致)
請願第2号	「最低保障年金制度」の創設を求める陳情書 宮崎市大和町134-2 全日本年金者組合宮崎県本部 執行委員長 津守信弘	継続審査 (全員一致)

【請願・陳情に関する委員会報告】

文教福祉常任委員会

割賦販売法の改正を求める請願書

請願の要旨は、近年、割賦購入斡旋業者（クレジット会社）に対して、クレジットを利用した消費者被害の未然防止又は拡大防止のため、不適切な販売行為等を行う事業者にクレジットを利用させることのないよう、経済産業省が数多くの通達を出している。

しかしながら、それらの通達後も、住宅リフォームや高価な商品の次々販売等、多数の消費者を被害者とする事件が多発している。その被害対策の一環として、クレジットの過剰与信等による被害の防止が重要であるので、割賦販売法の抜本的な改正のための5項目からなる要望を盛り込んだ意見書を国に提出していただきたい、というものです。

委員会では審査の中で、サラ金等の被害者に関しては、消費者の権利が守られるようになったが、割賦販売については法の対象外で、高齢者をはじめ多くの被害者が出ている深刻な問題である。国においても法の規制を始めることであるが、その抜本的な対策を早急に講じる必要があり、五項目の要望事項は至極もつともなものであるとの意見から、全員

一致で採択すべきものと決定しました。



「最低保障年金制度」の創設を求める陳情書

陳情の要旨は、政令指定都市市長会や、全国市長会においても、年金制度の在り方についての見直しが要望されたが、高齢者の生活は、年金の給付水準の引き下げや医療費の負担増等、ますます厳しい状況に追い込まれている。全ての国民に老後の生活を保障するためには、全額国庫負担の最低保障年金制度以外はなく、全国の四十一・六%にあたる七百八十五自治体から意見書が国に上げられているので、全額国庫負担で保険料無しの最低保障年金を一階とし、納めた保険料に応じて受けとる「抛出身金」を二階とする二階建ての年金制度を創設するよう国に意見書を提出していただきたいというものです。

委員会では審査の中で、消えた年金問題で年金制度に対する国民的関心が高まっており、その対応についても色々な運動が起こり、国会等でも論議されているので、最低保障年金制度を全額

国庫負担にし、納めた保険料に依じた抛出身金とする二階建ての年金制度にすることは、全ての国民の老後を保障する上で重要な事であり、是非採択すべきとの意見と、社会保障制度の根幹に関わる問題で、年金制度はどうあるべきかということや財政問題をどうすべきかということが、まだ議論尽くされていらない。今後、国の動向等を見守りながら、今しばらくの調査研究を行いたいので、継続審査にすべきとの意見が出され、採決の結果、全員一致で閉会中の継続審査にすべきものと決定しました。

全員協議会

九月二十五日、本会議に先立ち、全員協議会を開き、「日向青果地方卸売市場における卸売業務の休止について」と、「市内中学校における体育大会練習中の生徒の死亡について」の報告を受け、質疑を行いました。

日向青果卸売市場において卸売業務を行っていた「日向青果株式会社」が八月三十日をもって業務休止。第三セクターの株主でもあるJA日向が中心となつて、新卸売会社「株式会社ひまわり青果」が設立されるとの説明を受けました。



一般質問 市政を問う

9月定例会では、9月18日から21日までの4日間にわたり、市政に関する一般質問が行われ、個人質問に合わせて14人の議員が登壇しました。これらの中から登壇議員が選んだ質問と答弁の要旨をご紹介します。(文章は、質問した議員本人の執筆です。)

黒木 高広 議員
(政 真 会)

早期水稲の記録的不作について

問 長雨や台風四号による乾風被害と考える、稲作農家の被害は甚大であった。稲作農家に対する、市独自の救済策について、考えはないか。

答 県の被害対策「農業災害緊急支援資金」「新サンシャイン21農業推進資金」発動を行い、貸付金利に係る利子補給の決定を受け、市としても支援していき

い。また県、他市の動向を見極めながら対処していききたい。

事務の適正化について

問 定期監査報告書より、各部署にたいして不適切な事務処理の指摘、また幾度の指摘もある。今後の事務処理の対応策を伺う。

答 予算執行の事務は概ね適正に処理されている。一部「事務処理の方法に改善を要するもの」があるとの指摘があり、是正措置を講じるよう指示し、その是正策を監査委員に報告している。今後は内部チェック指導体制の強化を図り、厳重に指導して参りたい。

行政と市民による協働のまちづくりについて

問 協働のまちづくりで、七月に実施した日向市クリーン作戦において、行政の積極的参加に課題があるが、今後どう取り組んでいくのか。

答 例年市民より市職員の参加が少ないとの意見が寄せられている。このことから、地域活動等に対する職員の意識改革を図り、地域活動に積極的に参加するよう指導して参りたい。



お倉ヶ浜でのクリーン作戦

坂口 英治 議員
(公明党市議員団)

ごみ袋の有料化について

問 ごみ袋の有料化の導入は来年二十年から行いたいとの計画であったがどうなったか。負担の多いこの時期に有料化を導入する事は到底受け入れられるものではない。市民の声を聞く市民へのアンケート調査などはやったのか。

答 類似都市に調査している。実施時期も含めて、市民とのコンセンサスが大事。今の状態では二十年の四月は厳しい。充分市民への周知期間をとって、市民と協議し意見を聞いてその上で実施。先に延びる可能性がある。

森林文化、農業への取り組みについて

問 以前答弁に出てきた木材の輸出はどうなっているのか。このような攻めの農業を推進したいとの答弁もあったがその進捗はどうか。

答 前議会で約束した、濰坊市の木材消費調査は行っていない。攻めの農業についてはJA日向と共に、県内外に積極的に販売促進を行っている。農林水産漁業振興計画を策定するのでその中でも、攻めの農業施策を打ち出していく。

生活環境整備について

問 財光寺山下地区内は狭い道路のまま、側溝の整備もしていない地域があり、非衛生な生活をしている状況である。財光寺山下地区内の道路排水溝の整備、日向青果地方卸売市場の出入り口の十号線に信号の設置、平岩笹野中の排水溝の整備は今後どうするか。

答 今後協議していききたい。

裏金の調査はどうなっている

問 県は総額三億七千万円からの「預け」「書き換え」の不適切な会計処理があると発表した。本市における調査はどうなっているのか。

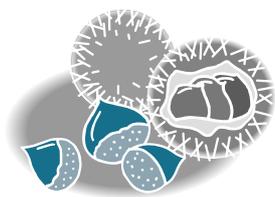
答 県において「預け」や「書き換え」などの不適切な会計処理問題が公表され決して容認できる行為ではないとの認識のもと部課長会議を開催してそれぞれ調査し同様の事例があった場合の報告を指示したが特に報告はなかった。他市で同様の事例が公表されたのを受け、現在文書により取扱業者と全課を再調査中である。

黒木 万治 議員
(日本共産党市議員団)

後期高齢者医療制度の見直しと凍結を求める

問 政府は七十五歳以上の高齢者を後期高齢者と勝手に名付けて、他の世代から切り離し、来年四月から導入しようとしている。年金から天引きして全ての高齢者から容赦なく死ぬまで取り立てる制度で見直しが必要である。

答 急速な高齢化の進行に伴い医療費の増加が予想されるなか、医療費の負担について、国民の納得と理解が得られるようにするため、高齢世代と現役世代の負担を明確化し、わかりやすい高



齢者医療制度を創設することが課題となっている。

国民健康被保険者証へ臓器提供意思表示欄の設置について

問 この件については、昨年九月議会において滋賀県などでは、全市町村でとりくまれていたがその後のとりくみは。

答 質問を受け、昨年十一月に串間市で開催された宮崎県都市国保協議会管理給付部会に被保険者証への臓器提供意思表示欄の設定について提案し、多くの保険者の賛同を得た。本年十二月の被保険者証更新時から裏面に臓器提供意思表示欄を設定して発行する。

萩原 紘一 議員
(日本共産党市議団)

大企業中心ではなく住民本位の政治を

問 見通しのもてない自公・安倍政権への厳しい国民的審判がくだされた今回の歴史的な参議院選挙の結果についての様子をどう受け止めているか。現在、中国木材(株)の進出問題や日向地方卸売青果市場問題などおこっているなかで、住民本位の公正な市政を

進めるべき立場からの市長の対応が求められているがどうか。

答 地方の悲痛な叫びが届いていなかったのではないかとと思う。中国木材(株)の問題などは、重要な案件で住民本位の立場で対応する。

子どもたちのねがいを大事にする教育を

問 子どもたちが生きづらさや悩みを抱えているなかで自分人間として大切にされていると実感できる社会と教育、今を生きる子どもたちの成長を支える学校をつくるのが切実に求められている。また、国がすすめる競争と格差をもちこむ一斉学力テストや上からの道德のおしつけ教育はやめるべきだと判断するがどうか。

答 教育相談体制を整え子ども達の心のケアの充実に努める。テストは児童生徒の基礎学力の実態を把握し参考にする。

高齢者・障がい者と青年の要求に応えよ

問 これまで繰り返し要求してきた高齢者・障がい者の交通権を保障するぶらっとバス運行の見直しはどの程度進んでいるのか。青年の雇用・仕事問題の解決をはじめ、諸要求に応える本格的なとりくみについて、若者の声を大きく立場についてどのように検討されたか。

答 市内を南部・東郷町・市街地の三ブロックに区分して検討を進めている。本年度末までには検討を終える。青年の相談窓口として青少年育成センター内に設置して対応している。



青少年育成センター

黒木 円治 議員
(政真会)

豪雨時の防災対策について

問 ここ数年、大型台風や集中豪雨による災害、地域によって、道路の決壊や浸水による被害等の発生している。豪雨時の浸水予測を市民に情報提供し、避難誘導に活用してはどうか。

答 今年度、国の総合流域防災事業を活用し、河川氾濫調査を実施。浸水予測地域を示す「新日向市防災ハザードマップ」を制作して、災害時の避難対策に活用したい。

農林水産業振興計画策定について

問 十九年度中に、農林水産業振興計画を策定する予定となっているが、今後のスケジュール、策定にあたっての委員会の構成メンバー等について基本的な考えを示せ。

答 来年二月には、「日向市農林業振興対策協議会」の意見を伺い、三月上旬には計画内容を確定する予定。農・林・水産業の各検討委員会には、生産者、消費者、行政等で構成する十名から二十名のメンバーを見込んでいる。

中国木材(株) 進出問題について

問 中国木材株式会社進出誘致について、耳川流域の町村、川上の林家の意向をどう把握されているか。又、中国木材株式会社と地元木材加工業者間の協議を円滑に進めるための考えを伺う。

答 川上の林家の皆さん方は、林業が生業として成り立つために、早期の進出を望んでいる。中国木材と地元木材加工業者間の協議については、川上から川下ま

で、循環産業として成り立つよう、共存共栄策をまとめる必要がある。

片田 正人 議員
(豊政会)

「財政運営」について

問 災害時等の突発的な予算措置と通年予算の考え方をどう整理していくのか。また、県の「裏金」問題について、日向市にも同様の課題が存在するのか。その解決策や防止策をシステムを含めてどう考えるのか。

答 災害時には、通年の予算配分の他、予備費で対応している。甚大な被害の場合は補正予算で対応していくが、予備費の増も考える。「預け」や「書き換え」等は現在全課で調査中である。事例が確認されれば、原因や防止策を公表する。

**日向市議会ホームページを
と活用下さい。**

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>

議員名簿、請願等の様式、会議録などを
ご覧いただけます。

「学校給食費未納問題」について

問 行政施策や教育施策としての給食のあり方から、PTAが徴収することや、任意団体の長が民事調停の当事者になることなど、現在の徴収システムに改善点はないのか。また、教育的見地から、給食費の未納には、行政の責任ある対応が必要だと考えるが、見解を伺う。

答 給食費の徴収については、各学校、PTAの方々に努力して頂いている。現時点では現行の徴収システムが適切だと考えるが、今後も市学校給食会と連携し、活動を支援していく。

「行政事業仕分け」について

問 「官から民へ」、「選択と集中」を考える上で、必要な現状分析のために「行政事業仕分け」の手法を用いる考えはないか。また財政状況を含め、行政の正確な情報を分かり易く市民に伝えていく手法が必要と考えるが、見解を伺う。

答 県では、今年度から事業仕分けが始まったので、先進事例を参考に、事務事業の必要性及び協働の可能性をより正確に分析していく。また情報の共有のため、分かり易い正確な行政情報の発信に努めていく。

西村 豪武 議員

(行政改革クラブ)

行財政改革等の取組みを示せ

問 事務事業の合理化等で人件費、物件費を削減し、普通建設事業費等の投資的経費の増額を図るべきだ。今後の行財政基盤の充実強化策の取組みを示せ。

答 事務事業の点検・見直しや合併のスケールメリットを活かした適正な組織編制・人事配置の適正化に努め、平成二十三年度迄に三十六人の削減目標や職員手当見直しや「財政改革プラン」策定で対応中。「中期財政見直し」は毎年度の決算分析を基に修正し、「財政改革プラン」の具体的実施項目を反映させた形で見直す。

第三セクター運営等の今後のあり方と管理責任等の問題点はないのか

問 日向青果(株)が業務休止に陥っているが、市関係者に昨年秋、同社経営上の危惧の念から行政指導の必要性を進言。日向青果地方卸売市場の管理責任者の市場長の職務内容と卸売市場法上の業務対応、行政指導等に問題はないのか。

答 市場長は事務局の業務、施設及び設備の整備や維持管理、卸売会社等関係事業者の業務の改善指導ならびに監督が主な職

務で、社長(市長)には今年六月十九日に報告があった。今後はJA日向との協議で「株式会社ひまわり青果」の設立で早期開業を準備中。

観光行政等の取組みを示せ

問 地域の伝統文化的な祭事、イベント等には観光協会より、僅かな補助金の対応がなされている反面、市民まちづくり支援事業で新規イベントに百万円以上の高額補助金を出しているが、先人の築いた伝統を守る行事にも配慮すべきではないのか。

答 これらの貴重な文化資源を地域の宝として更に磨き、地域活性の手段として、又観光資源として積極的な活用を図る必要がある。支援策で「まちづくり支援事業」等の活用も視野に入れながら、対応して行きたい。

畝原 幸裕 議員

(豊政会)

日向市立東郷病院について

問 地域医療のあり方をどのように認識し、運営状況をどう把握しているのか伺う。

答 東郷病院は、地域住民の安全と安心を守るための医療機関として、重要な病院である。地域医療としてどの様な医療を提供し、自治体としてどの部分に責任を負うのか、検討委員会で論議している。経営状況は、引き続き赤字決算見込みとなっているが、経営改善実施項目に対する積極的な取り組みにより、経営状況はわずかながら回復傾向にある。

養護老人ホームについて

問 本市には、市直営の鈴峰園と公設民営のひまわり寮がある。運営形態が異なる施設があることは好ましくなく、財政的にも大きな負担を生じている。今後の管理運営体制は。

答 ひまわり寮は、平成九年度から民間委託しており、平成十八年度には、指定管理者制度を導入し、管理運営を民間法人に委ねている。鈴峰園については、現在、行政改革大綱に基づき、今後の運営形態の在り方について、民間委託も含め検討している。

東郷地区、小中一貫校の取組みについて

問 東郷地域における学校統合、及び小中一貫校の取組みは、今後どの様に進めるか伺う。

答 東郷地域の学校の在り方は、児童生徒の減少に伴う小規模校存続の是非、危険校舎や学校施設の耐震性、山村留学や学校選択制の検討など、懇談会での意見を参考に、児童生徒数の推移などの学校を取り巻く状況を勘案しながら、類型に即した学校づくりを総合的な見地から、その方向性を検討して参りたいと考える。



耳川フェスティバル



公設民営の養護老人ホーム「ひまわり寮」

江並 孝 議員
(公明党市議員)

経常収支比率等の財政指標の活用で財政改革を

問 財政指標である経常収支比率七十五%が妥当といわれる中、本市は九十%を超えている。七十五%で換算すると約二十九億円の抑制が求められる。身の丈に合った数値目標を設定し、定員管理を含めた行財政改革が求められる。取り組みを示せ。

答 義務的経費の約三十八%を職員の人件費が占めていることから定員管理及び給与等の適正化を進めるため「新しい日向市行政改革大綱」において、平成二十三年度までに三十六人の削減計画を掲げている。

第三セクター等の損失補償と財政健全化について

問 宮崎ウッドテクノ(株)、日向市青果地方卸売市場の問題で、損失補償等により市民負担の恐れあり。今後、第三セクターなど個々の会社の事業経営に、どの様な関わり方をするのか、外郭団体の財政健全化が求められる中、財政制限法に関して、横浜地裁の判決で「損失補償についても実質的に債務保証契約と変わらない」と違法性を指摘している。見解を問う。

宮崎ウッドテクノ(株)、日向市青果地方卸売市場の問題で、損失補償等により市民負担の恐れあり。今後、第三セクターなど個々の会社の事業経営に、どの様な関わり方をするのか、外郭団体の財政健全化が求められる中、財政制限法に関して、横浜地裁の判決で「損失補償についても実質的に債務保証契約と変わらない」と違法性を指摘している。見解を問う。

答 今後、監査体制の強化、経営状況等の積極的な情報公開及び第三セクターの経営改善に関わりたい。

ワンストップサービスを基盤に地域福祉計画を推進

問 日向市地域福祉計画の策定後、この計画を実行するための三つのキーワードである「①ワンストップサービス、②地域の福祉ネットワーク、③支え合える地域づくり」の体制づくりが求められる中、ワンストップサービスの整備が基盤となると思われる。段取りを示せ。

答 計画を推進するために(仮称)「地域福祉推進委員会」を設置し、福祉や保健の分野ごとに設置されていた各種委員会、協議会等を統一的な組織の見直しと再編を行うこととしている。

岩切 裕 議員
(社会市民連合市議員)

エコタウン計画の願末について

問 「環境・リサイクル・国際物流特区」とともに地域経済振興策の目玉として取り組んできた「エコタウン計画」のこれまでの経過と現状を示されたい。

答 九州経済産業局のヒヤリングの結果、本市のエコタウンプランに対する課題が示され、現状では国の承認は難しいとの判断がなされた。今後は、環境リサイクル企業の立地計画の進捗状況など見守りながら、引き続き県と連携して調査・検討を進めていきたい。

災害時要援護者の支援体制について

問 災害時要援護者の登録制度が準備中だ。しかし、過去の大災害の教訓は、「どこに、誰と逃げるか」だ。つまり、地域における互助、共助の助け合いの制度づくりこそが大前提でなければならぬと思うがどうか。

答 大規模な災害発生時は、行政機能に限界があることは言うまでもない。地域近隣における共助、互助、そして自助の重要性が指摘されている。この登録制度で、連携強化など避難支援計画の策定に結びつきたい。

特別支援教育の進め方について

問 特別支援教育は、「サラマシカ宣言」の中核をなす「インクルーシブ教育」の考え方に基づいて、障がい当事者、保護者、教職員、市民、地域との密接な連携の下に進められるべきだと思いが、どうか。

答 「インクルーシブ教育」の具現化の一步が特別支援教育への転換だ。個々の教育的ニーズに合致した適正な支援を行うためにも、児童生徒や保護者・学校はじめ、医療・保健・福祉等専門機関との連携も不可欠だ。

※「インクルーシブ教育」
一九九四年スペインのサラマシカにおいて出された宣言の中で謳われた
「特別なニーズ教育に関する行動のための枠組み」を実践していく万人のための教育のこと。

海野 誓生 議員
(社会市民連合市議員)

森林の公益的機能の発揮及び地球温暖化防止対策のための森林吸収源対策について

問 地球温暖化対策として、二酸化炭素の三、八パーセン



九州森林管理局長を講師に招いての議員研修会 (10月4日)

環境保全の森林づくり事業(緑のダム造成事業)について

問 耳川流域における台風や大雨による地滑りや洪水などの災害を防ぐため、一ツ瀬川・小丸川流域で行われている緑のダム造成事業のような環境保全の森林づくり事業に早急に取り組むべきではないか。

耳川流域における台風や大雨による地滑りや洪水などの災害を防ぐため、一ツ瀬川・小丸川流域で行われている緑のダム造成事業の様な環境保全の森林づくり事業に早急に取り組むべきではないか。

答 税負担については、即答できないが、一つの問題として市長会等に提案できるよう検討したい。

ト削減を森林整備で達成するため、国において十分な財源を確保するよう要望できないか。例えば、二酸化炭素の排出に価格を付け、削減したものが得をする仕組みの導入や、二酸化炭素を多く排出する都会から、森林整備に必要な財源を確保するなどを市長会等で提案してみてもどうか。

答

耳川流域においても保水力や山地災害防止の面から緑のダム造成事業に代わる森林づくり事業が必要であり、他の事例を参考にしながら、耳川流域の市町村で構成する協議会等において、国や県に対する働きかけを検討していきたい。

災害時における園児・児童生徒の安全確保について

問

台風四号で観測史上最多の雨量を記録した日に、幼稚園、小学校は臨時休校とならなかったが、子どもたちの安全確保や人命尊重の立場から問題は無かったのか。臨時休校の決定は、学校長、教育長のどちらが行うのか。

答

今回、前日での予測がでず臨時休校の措置をとらなかった。各学校長が校区内の実情を把握し、状況に即して判断した。今後、地域の方々とネットワークを形成し、各学校長が適切に判断できるようにしたい。

新名 敏文 議員
(豊政会)

東郷町域への消防分遣所の設置及び消防団の統合、再編について

問

この件については合併協議域の重点として位置づけられている。甚大な災害の発生も予想される。特に消防団の減少等により、昼間の災害発生時への対応が懸念される。そこで分遣所の設置について及び団員の確保について伺う。

答

平成二十一年度に設置する方向で考えている。位置、規模、配備車両については地域協議会や、地元消防団の意向を伺う。団員については予備団員を基本団員へ移行させる。

青少年健全育成について

問

市の健全育成の取り組みについて、またスポーツ指導者育成、更に今のスポーツ施設は充分なのか。また、市管理者の多目的広場の有効活用(整備)はなされているか伺う。

答

指導員による巡回指導や区長公民館館長連合会やPTA協議会等の団体も最優先課題として取り組んでいる。指導者育成は県内外での研修会に参加している。施設については鋭意努力していく。また牧水公園内の広

場については指定管理者のふるさと公社と協議しながら調査検討したい。



九州大会に出場前に議会訪問した福瀬小学校のソフトボールチーム「福瀬クラブ」(8月17日)

入会林野について

問

この件については東郷町域で入会権をもっており生活の糧としてきた。今も形は変われど、存続、管理をしている。そこで条件付統一地は永久に存続できるのか。また権利を放棄した場合の補償はあるか伺う。

答

旧東郷町において議決を受けた条件付統一地の権利は議決により変更または廃止がない限り永久に認められる。また地区住民が自主的に権利を放棄する場合は除き補償する事が妥当である。

※入会権は村落共同体等(入会集団)が、一定の主として山林原野において、伐木・採草・キノコ狩りなどの共同利用を総行的に行うことができる慣習的な物権(用益物権)である。入会権が設定された土地のことを入会地(いりあいち)という。

木田 吉信 議員
(政真会)

職員の能力を開発する施策について

問

従来は国が全国一律に行政を進めてきたが、今や地方の時代。一律での政策は不可能になって来た。今後は自治体の政策能力によっては地域間差が増大する。職員の政策能力を向上する事が必要だと思ふが。

答

地方分権から地方主権の流れで、時代が求める行政サービスを行うには、職員の能力開発が重要。今後は「日向市人材育成基本方針」の見直しを進め、研修体制の確立に努める。大変重要な事と受け止める。

財光寺南土地画整理事業について

問

鋭意進められてはいるがかなり遅れている。先の集中

豪雨では床上・床下浸水する地域が多く、安全・安心の面から危険箇所の優先移転を行うように計画の見直しが必要だ。

答

本地区は平成五年に事業に着手した。平成十八年度末、家屋移転率は五十・七パーセントとなっている。低地、危険箇所については、今後は効果的な移転が出来るよう地元と協議しながら進めていきたい。

財光寺中学校通学路と屋外トイレの設置について

問

具体的な整備計画は検討して進められているが、進展していない。今後の具体的な計画はどうなっているのか。又、運動場に屋外トイレが無く不便。屋外トイレの設置の考えはないか。

答

通学路整備推進委員会や地権者の皆さんと、工事の手法や道路の標準的な構造、工事スケジュールなどについて意見交換を行いながら、事業を進めて参りたい。屋外トイレは、ご指摘のとおり、運動場使用時不都合である。可能な限り改善を行う。

本誌に掲載された質問を、質問を答弁など、詳しい内容は、行方(12月初旬発行)の会議録(12月初旬発行)をご覧ください。会議録は、議会事務局、市立図書館、各支所に備えてあります。また、市議会のホームページでも閲覧できます。

那須 和代 議員
(日本共産党市議員)

安心して利用できる介護保険制度を

問 介護保険制度改悪から一年五ヶ月経過。軽度者の多くが介護給付から切り離され生活がおびやかされている。介護サービスを必要とする人が利用できる介護保険について見解と取り組みを問う。

答 介護保険利用者は日向入郷地域介護認定審査会で要介護判定の後、担当ケアマネージャーにより、利用者の状態に応じたケアプランが作成され、介護サービス事業から介護給付を受けている。いずれも、適切に行われていると認識している。

子育て家庭の経済的負担の軽減を

問 暮らしの安定と経済的保障の充実を図る軽減策として、乳幼児医療費助成、保育料、幼稚園費の軽減、母子家庭対策を問う。

答 乳幼児医療費助成の年齢拡大は、財政状況を勘案しながら検討したい。県補助事業の拡大対象として県内市長会からも要望した。保育料は国の定める基準を下回って設定。幼稚園費は、市税額等にに応じて就園奨励金を支給。母子家庭には、保育料の半額措置、

保育所や児童クラブの優先入所、母子家庭医療費助成施策の継続を行う。



つどいの広場「たんぼぼきつず」で楽しむ親子

非核平和宣言都市としてのとりくみ

問 被爆者救済と核廃絶は緊急の課題だ。非核平和宣言都市として、平和教育の充実、発展を図る取り組みを問う。

答 平和に関する啓発活動として、常設看板の設置や被爆者体験講話、原爆写真展の開催のほか、「青少年ピースフォーラム」への中学生派遣等、平和行政の推進に努めている。学校においては、修学旅行での被爆地の見学、沖繩の南風原町への中学生派遣等、平和に関する学習を実施。核兵器のない平和な世界を希求する心を育成する取り組みを行う。

議員提出議案
意見書
関係行政庁に送付し実現を要請しました。

割賦販売法の改正を求める意見

近時、住宅リフォームや高価な商品の次々販売などに係る悪徳商法の被害が大きな社会問題となっている。こうした被害は、販売業者が顧客の支払い能力を考慮せずにクレジット販売を行える仕組みとなっており、クレジット会社も顧客の支払い能力をきちんとチェックせずに契約を認めることで発生している。

経済産業省は、これまでも、割賦購入斡旋業者（クレジット会社）に対して、加盟店の実態把握・管理の徹底、悪質な販売店の加盟店からの排除等を求める通達を数多く出してきた（昭和五十八年三月十一日付け通達、平成四年五月二十六日付け通達、平成十六年十二月二十日付け通達、平成十七年七月十一日付け通達等）。これらは、クレジットを利用した消費者被害の未然防止又は拡大防止のため、不適切な販売行為等を行う事業者にクレジットを利用させることのないように出されたものである。しかしながら、これらの通達が出された後も、アイディック事件、住宅リフォーム事件、呉服の次々販売等多数の消費者を被害者とする事件が多発している。そうした

被害対策の一環として、クレジットの過剰与信等による被害の防止が重要であり、そのために割賦販売法を抜本的に改正すべきである。よって、国におかれては、割賦販売法を次のとおり改正すること強く要望する。

- 一 実効的な過剰与信規制を行うこと。
- 二 販売店とクレジット会社との共同責任（既払い金返還を含む）を規定すること。
- 三 クレジット会社の悪質販売被害防止義務を明記すること。
- 四 指定商品制と割賦要件を廃止すること。
- 五 個品方式（契約書型）クレジットについて開業規制（登録制度）を設けること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

日豪EPA交渉に関する意見書

我が国は、これまで「多様な農業の共存」の理念に基づき、米、麦、牛肉、乳製品などの重要品目について、例外的な関税措置を協定に盛り込み、国内農業への一定の配慮を行ってきたところである。

しかしながら、日豪EPA（経済連携協定）交渉が四月から開始され、豪州政府は我が国に対して例外なき関税撤廃を強く主張している。仮に、豪州政府の要求どおり、農産物の関税が全面的に撤廃されるようなことになれば、政府

の試算でも、牛肉、乳製品、小麦、砂糖の主要四品目で約八千億円もの打撃を受け、関連産業や地域経済への影響を含めると、さらに影響が拡大するとされている。

我が国の食料自給率（供給熱量ベース）は、生産者や関係者等の懸命な努力にも関わらずついに四十％を割り込み三十九％となるなど現状でも深刻な状況であるのに、関税撤廃でこれがさらに大きく低下することが推測される。このままでは、日本の農業と食料は壊滅的な打撃を受けることになり、農業・農村の多面的な機能が失われ、農山村の消滅、国土の荒廃、環境の悪化を招くことになる。よって国におかれては、次の事項を実現されるよう強く要望する。

- 一 米、麦、牛乳、乳製品、砂糖などの重要品目については、関税撤廃の対象から除外するなどの例外措置を確保するとともに、十分な配慮が得られない場合は、交渉の中断も含め厳しい判断を行うこと。
- 二 農産物貿易交渉は、農業、農村の多面的な機能の発揮と国内自給による食糧安全保障の確保を基本とすること。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。



JR不採用問題の早期解決を求める意見書

国鉄が分割民営化され、JR各社が発足したが、その際に発生した職員の不採用問題が未解決のまま既に二十年が経過した。

この間、平成元年五月二十四日の宮崎県地方労働委員会を含め、各地方労働委員会、中央労働委員会が不当労働行為と認定し、「その責任はJRが負う」という救命令を発したが、平成十五年十二月二十二日に最高裁は、「JRに不当労働行為の責任はない」と労働委員会の命令を取り消した。しかし一方で、「不当労働行為を行った場合には、国鉄（現鉄道運輸機構）は、使用者責任を免れない」との判断を示した。

また、平成十七年九月十五日に東京地裁は、鉄建公団訴訟で、「JRの採用候補者名簿の作成に当たって不法行為があった」ことを認め、慰謝料の支払いを命じた。

さらに、ILO（国際労働機関）も日本政府に対し、「公正な解決を見出すよう関係者との話し合いを推進するよう」と七回の勧告を出している。

問題発生から二十年間が経過し、不採用になった当事者も平均年齢五十三歳と高齢化し、解決を見ることなく他界した者も四十五名を数えた。また多くの傷病者もおり、家族も含め、厳しい生活を余儀なくされている状況を見たとき、人道的見地から、これ以上の長期化は避けなければならないと考える。よって、政府がこの問題の早期全

面解決に向け、一層の努力をされるよう強く要請する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

決算審査特別委員会設置

九月定例会の最終日、市長より平成十八年度決算認定の議案十八件が追加提出されました。提案理由説明、監査委員の決算審査意見書の説明後質疑を行い、決算審査特別委員会を設置し付託されることとが決まりました。決算審査の日程は左記のとおりです。

日向市議会ホームページの更新について

九月議会から、庁内LANで放送していた本会議の録音を、市議会ホームページの「議場録音」で即日配信できるようにいたしました。音声のみの放送となりますが、是非、ご活用下さい。

ただし、この録音ファイルは市議会の公式記録ではありません。正式な会議録は、十二月初旬に掲載予定です。

<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/shigikai/>

議員名簿や議会の日程、請願書の様式なども取り出せます。

ご不明の点は、議会事務局 電話(52)8348までお問い合わせ下さい。

月日	曜	会議名	内容
11月12日	月	全体会議 (資料閲覧)	1. 質疑、分科会設置・付託、 正副主査の互選 2. 決算関係資料閲覧
11月13日	火	(資料閲覧)	1. 決算関係資料閲覧
11月14日 11月15日	水木	分科会	1. 所管認定の審査
11月16日	金	分科会議 全体会議	1. 主査報告のまとめ 1. 各分科会主査報告 2. 質疑、採決



市議会を傍聴してみませんか

市議会を傍聴することは、市政の動きや課題を理解し、皆さんから選ばれた議員の活動状況などを知る一つの方法です。

市議会は、毎年4回の定例会（通常3月、6月、9月、12月）が開かれますが、この時には市政全般についての一般質問も行われます。

また、必要に応じて開かれる臨時会があります。

会議の日程や傍聴について詳しいことは、議会事務局（電話52-8348）までお問い合わせください。



議会傍聴時の注意点

- 携帯電話はマナーモードにするか、電源をお切りください。
- 帽子の着用はご遠慮ください。
- 録音・写真撮影をされる場合は議会事務局に申し出をし、許可をとってください。
- 入口の傍聴者受付票にお名前を記入してください。

今後の議会日程（予定）

11月決算審査特別委員会

※上記の決算特別委員会欄をご参照下さい。

12月定例会

- 11月30日（金） 本会議（開会）
- 10日（火） 本会議（一般質問）
- 11日（水） 本会議（一般質問）
- 12日（木） 本会議（一般質問）
- 13日（金） 本会議（一般質問）
- 14日（火） 本会議（議案質疑）
- 17日（水） 常任委員会
- 18日（木） 常任委員会
- 19日（金） 常任委員会
- 20日（月） 本会議（閉会）

※日程は変更される場合がありますので、ホームページ等にてご確認ください。

議会日誌

(7月20日～10月19日)

- 7月20日 企業誘致・地域産業活性化対策特別委員会
行政視察(佐賀県伊万里市)
- 23日 後期高齢者医療広域連合議会臨時会(宮崎市)
後期高齢者医療広域連合設立記念式典(〃)
- 24日 高速自動車国道建設促進宮崎県期成同盟会総会
(宮崎市)
宮崎県鉄道整備促進期成同盟会総会(〃)
- 26日 県道東郷西部線現地踏査(西都市)
- 30日 議会運営委員会
東九州自動車道・九州横断自動車道延岡線建設促進
総決起大会(延岡市)
- 31日 人吉・日向間一般国道整備促進期成同盟会役員会、
総会(熊本市～1日)
- 8月1日 九州横断自動車道延岡線建設促進沿線議会協議会
提言活動(国交省九州地方整備局ほか～3日)
- 6日 平成19年第4回日向市議会(臨時会)
- 7日 静岡県沼津市議会来訪
- 8日 日向市・東臼杵町村議会議長連絡会要望活動
(国交省延岡河川国道事務所 ほか)
- 10日 日向市森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会
研修会
- 20日 宮崎県森林・林業・林産業活性化議員連盟連絡会
役員会(宮崎市)
- 21日 東九州自動車道・九州横断自動車道合同提言活動
(大阪～東京、～22日)
- 23日 日向市・東臼杵町村議会議長連絡会要望活動(宮崎県庁)
- 30日 宮崎県市議会議長会臨時総会・知事要望活動(宮崎市)
- 31日 議会運営委員会
地方税収確保に向けた講演会(宮崎市)
- 9月4日 平成20年度における県の施策・予算に対する要望
活動(宮崎県庁)
- 7日 平成19年第5回日向市議会(定例会～10月1日)
- 10月1日 企業誘致・地域産業活性化対策特別委員会
- 2日 群馬県渋川市議会来訪
大分県豊後高田市議会来訪
- 3日 東京都武蔵野市議会来訪
- 4日 日向市・東臼杵町村議会議長連絡会議員研修
- 10日 第69回全国都市問題会議(静岡市～12日)
第2回宮崎県市議会事務局長会(宮崎市)
- 11日 九州横断自動車道延岡線建設促進中央大会(東京都)
議会だより編集委員会
- 12日 静岡県掛川市議会来訪
- 14日 宮崎県の市町村合併を考えるシンポジウム(高鍋町)
- 15日 第2回全国市議会議長会研究フォーラム(熊本市～16日)
千葉県鴨川市議会来訪
- 17日 愛知県碧南市議会来訪
広島県竹原市議会来訪
- 18日 福岡県嘉麻市議会来訪



次の定例会は12月です

お問い合わせは、議会事務局まで
TEL(52)83348
E-mail gikai@hyugacity.jp

車椅子でも 傍聴できます

市議会では広く市民の皆さんに議会の傍聴を呼びかけています。特に、一般質問についてはチラシを全戸に配布して、日程と発言者をお知らせしております。ただ、現在の議場は昭和三十九年に市庁舎が造られた当時のままで、傍聴席が議場の二階にあり、階段が狭く、車椅子そのものが上がれませんが、したがって車椅子の傍聴者は、議員席の後ろに少しスペースがありますので、そこで傍聴していただいております。人数に限りがありますが、車椅子での傍聴を希望される方は事前に事務局へご連絡下さい。



車椅子で九月議会を傍聴しているところ

各常任委員会の行政視察 について

議会最終日に各常任委員長から閉会中の調査を実施したい旨の申し出があり、次のとおり視察を行うことになりました。(①調査期間②調査事項③調査地)

総務企画常任委員会

- ①十月十七日～十九日
- ②「構想日本」による事業仕分け、行政組織体制、行政パートナーの配置、自治基本条例について
- ③滋賀県高島市、大阪府大阪狭山市、愛知県日進市

文教福祉常任委員会

- ①十月二十四日～二十六日

生活産業常任委員会

- ①十一月二十日～二十二日
- ②エコタウン構想、第三セクターの運営について
- ③長野県岡谷市、長野県飯田市

建設水道常任委員会

- ①十月二十九日～三十一日
- ②「台町地区市街地再開発事業」、「コンパクトでにぎわいのあるまちづくり」について
- ③宮城県大崎市、山形県鶴岡市



人権交流プラザ(10月14日)

本誌に掲載された質問や答弁など、詳しい内容をお知りになりたい方は、会議録(九月初旬発行予定)をご覧ください。会議録は、議会事務局、市立図書館、各支所に備えています。また、市議会のホームページでも、会議録の検索と閲覧ができます。